

平成20年度 第1回宇都宮市青少年問題協議会 議事録

- 1 日 時 平成20年8月25日(月) 午後3時00分～午後4時30分
- 2 場 所 宇都宮市役所 本庁 14A会議室
- 3 議 題
 - (1) 報告事項
 - ・ 「第2次宇都宮市青少年健全育成計画」の実施状況について
 - ・ 宇都宮市青少年自立支援センターの取り組みについて
 - (2) 協議事項
 - ・ 「(仮称) うつのみや子どもプラン」策定にあたっての「第2次宇都宮市青少年健全育成計画」推進体制について
 - (3) その他
 - ・ 宇都宮市内における少年非行情勢について
- 4 出席者
 - 【委員】 佐藤栄一会長, 櫻井啓一委員, 藤井弘一委員, 鎌倉三郎委員, 松本カネ子委員, 森山公子委員, 渡部修三委員, 大矢裕啓委員, 保坂庄作委員, 江連晴夫委員, 綱川雅子委員, 赤城秀明委員, 山形昭夫委員, 上野憲示委員, 坂井勝雄委員, 平山仁委員, 鈴木明人委員, 伊藤文雄委員
 - 【幹事】 [子ども部] 鈴木厚部長, 阿久津嗣郎次長,
[生活安心課] 高橋利幸課長, [子ども家庭課] 三好俊也課長,
[保育課] 青柳雅夫課長, [保健所総務課] 五月女康美課長,
[商工振興課] 金田忠士課長, [教育企画課] 篠塚茂夫課長,
[学校教育課] 水越久夫課長, [生涯学習課] 高橋雪子課長,
[中央署生活安全課] 菅原良之課長, [東署生活安全課] 岸本真次生安一係係員,
[南署生活安全課] 田中祥司課長
 - 【事務局】 [子ども未来課] 増淵尚江課長, 角海正育課長補佐,
鈴木明美青少年自立支援センター所長, 松本邦夫健全育成係長,
柴田政記主任, 角田浩主任, 手塚信之主任
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 【傍聴者】 なし
【記者】 下野新聞社

発 言 者	進 行 内 容
子ども未来課長	会議次第「1 開会」
子ども未来課長	会議次第「2 委員紹介」
佐藤会長	会議次第「3 会長あいさつ」
佐藤会長	<p>会議次第「4 議事（1）報告事項</p> <p>・「第2次宇都宮市青少年健全育成計画」の実施状況について」</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	（事務局より説明）
佐藤会長	資料については、分かりやすく、具体性を重視するため、数字等を付け加えた。何か質問はあるか。
鎌倉委員	<p>市青少年育成市民会議は、子ども未来課あるいは子ども部の政策の実現をささえる組織ということで活動している。子ども未来課が青少年問題に一生懸命に努力していることは理解している。施策事業の継続性は大切であるが、市の新規事業の青少年の自立支援のための相談窓口「青少年自立支援センター『ふらっぷ』」の取り組みについて詳しく説明をお願いします。</p> <p>また、健全な社会環境づくりの推進の環境点検活動についてだが、20年程前から、一部やり方を変えながら、有効な手法を模索しながら行ってきた。今までは、地区の育成会が中心となって行ってきたが、今年度からは、まちづくり協議会が主導でやることになった。急にやり方は変わって地元の人たちが苦勞していると思う。まちづくり組織の中に青少年育成部会や体育部会などを全て包含しようとするのが市の方向性と感じる。青少年の健全育成はどこが担ってもいいが、地元の合意形成ができないまま、急に進めていくと摩擦ができる。今後、環境点検活動や地区の単位育成会をどういう方向に集約していくのか、市の方向性を再確認したい。</p>
事務局（鈴木所長）	<p>青少年自立支援センター『ふらっぷ』は4月より相談業務を開始した。</p> <p>4月～7月までに相談件数が59件。その内、本人からの相談は32件、親からの相談は22件あった。本人からの相談が多いことが分かった。</p> <p>状態としては、フリーターの立場の方が、59件のうち38件、引きこもりということで主に保護者等からの相談は、15件あった。</p>

<p>事務局 (増淵課長)</p>	<p>この相談の中で、就職に結びついたケースが、7月までに2件あった。</p> <p>環境点検活動における青少年育成協議会の今までの役割と今後どのように考えているのかという質問にお答えする。</p> <p>今年度より環境点検活動は地域まちづくり組織が主催し、主に活動する団体を幹事団体として決め、実施している。地域により、スムーズにしているところ、地域の実情に合わずスムーズにいてないところがある。</p> <p>今年度の地域の実情を考慮し、関係課や地域と検討し、来年度以降の環境点検活動については検討しながら進めていく。</p> <p>また、地域における青少年育成会の役割については、市独自で決めるものではなく、地域の実態を踏まえながら、市の考える理想とする組織と地域の考える理想とする組織がうまく融合していくことが大切だと認識している。今後、地域とよく検討し、考えていく。</p>
<p>鎌倉委員</p>	<p>前段の部分は、それなりの実績があり、これから大いに継続して実績が上がるような相談体制をとって欲しい。</p> <p>後段の部分は、例えば、青少年育成会は子ども部の子ども未来課、まちづくり組織は自治振興部のみんなでまちづくり課が主管課になる。先ほどの事務局の発言では、まちづくり組織のなかの一部会として青少年育成会が活動することが理想的な状況と認識した。それは一つのあり方として良いが、例えば、青少年育成会や体育協会など、今までは市の助成金や補助金を直接受け取っていたが、今後はまちづくり組織に一括し、そこから配当などを受け取ることになる。市としていいか、悪いかは分からないが、今まで長い間やってきた経験から、うまくいかないと思う。そういうことを勘案し、あまり、急激にこうしてくださいではなく、もう少し時間を掛ければスムーズに行くと思う。よくご配慮の上、やっていただきたい。</p>
<p>佐藤会長</p>	<p>その他、何かあるか。</p> <p>それでは、「宇都宮市青少年自立支援センターの取り組みについて」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局より説明)</p>
<p>藤井委員</p>	<p>1件お聞きする前に先程の件について、活動の場の充実についての報告があったが、居場所づくりが増えているのはありがたいことである。しかし、もう一方の仲間づくりの推進事業にあっては、活動を休止している地区が出始めていることについて報告いただきたい。</p>

	<p>次に青少年自立支援センターについて、自立支援相談と非行相談がある中で自立支援相談は傾向として良い方向にあると報告があったが、非行相談について所管外かもしれないがもう少しお聞きしたい。事件事故を起こせば13歳から逮捕されるような場合があると思う。そのような中で法律違反により処罰された人がどのように対応されているのか。今回の報告では、刑事事件についての非行防止対策が報告されていないことから、私は所管外なのではと思ったわけであるが、包含しているのであればどのような対応をされているのかお聞かせ願いたい。</p>
事務局(増淵課長)	<p>まず、仲間づくり団体の休止のご意見であるが、休止中の団体は活動の維持が困難な状況である。本市としては、活動に向けていくため指導者を集め研修会の開催や、子どもたちを集め意見交換会を行っている。休止している団体と活動している団体が一体となり活動に結び付けていきたいと考える。</p>
事務局(鈴木所長)	<p>非行相談についてお答えする。センターへの相談者は「家から金を持ち出してしまった」「家出をして友達宅に泊り込んでいる」等の青少年本人より保護者からの相談があり、逮捕につながるような警察の公権力を要する相談はない。非行に関する相談の窓口は警察にもあり、犯罪性のあるものについては警察の方が詳細を把握していると思う。</p>
藤井委員	<p>非行相談の線引きは出来ないであろう。例えば学校の中でも様々な事件が起き処分されることがあると思われるが、そのような層が報告に反映されていないことを私は変だと思った。</p>
鎌倉委員	<p>毎日毎日いろいろなところで事件事故があると想定したら、ここからここまでこうだからあだからとピシッと決めて、相談を受けるなど普通では考えられないことであると思われる。どんな問題でも始めは一緒である。</p> <p>そのような中で、取舍選択して所管外か所管内かを決め、取り扱いをスタートするものと思われる。入り口はみな同じであるから大きい問題や小さい問題も一緒であり、青少年自立支援センターは軽微な相談だけであるというような言い方を聞くと、それは難しい判断をされていると思うのであるが、誰が判断するのか。</p>
事務局(鈴木所長)	<p>私どもの実状をお話したのであり、当センターの青少年総合相談窓口では非行相談を20歳未満の方を対象としているが、あくまで青少年で悩みを持っている方へはすべて相談に応じている。しかしながら、教育センターや学校などの問題、さらに子どもに関する問題につきましては、各専門機関の相談体制が非常に充実していることから、4月から7月の相談実績は少ない状</p>

佐藤会長	<p>況にある。ここ何年か相談は徐々に減少している状況である。</p> <p>要約するとセンターとか、あるいは学校のスクールカウンセラーにしてもどのような相談でもお受けする。ただし、現状では犯罪につながるような相談はないが、どのような相談についても対応し、大きな犯罪につながるとか、あるいは公権を用いる時は、警察の協力をいただき対処するということか。</p>
事務局(鈴木所長)	<p>そうである。</p>
佐藤会長	<p>その他質疑、意見はないか。</p>
上野委員	<p>非行防止対策であるが、巡回指導は効果を得ていると思うが、重点地区というか、問題がある箇所を教えていただきたい。また、オリオン通り、特にオリオンスクエアの夜間について、せっかく昼間が良い形になっているのに、夜間は若干問題のある子どもたちの集まり場所にもなっている。私学においても立ち入らないように指導しているが、この点をお願いします。</p>
事務局(鈴木所長)	<p>オリオンスクエアに関しては、私どももコーンが燃えるという事件があり、若者が集まることや、夏休み期間中であるため、青少年巡回指導員でもあるセンター職員が日中の巡回指導の回数を増やし、夕方についても毎日巡回指導を行っている。ただし、夜間については行政側の限界があり巡回指導は出来かねるが、旭地区、一条地区及び高校の先生方が地区の巡回指導員として、月2回の定期巡回指導を各地区で行っているが、重点的に巡回するようお願いしている。</p> <p>また、巡回を特に必要としている所は、FKDのインターパーク店とネットカフェに若者が集まっているとの情報等があるので、当該地区の班長へ情報を伝え、重点的に巡回するようお願いしている。</p>
松本委員	<p>本日は巡回指導員としての立場で出席しているため意見を述べたい。</p> <p>月2回の巡回指導を行うよう行政から指導されており、学校の先生や仲間たちと巡回しているが、子どもたちも賢くなり私たちのベストを見ると別の出口から出て行ってしまうこともあるが一生懸命努めている。また、地域の皆さまへの非行防止のPR活動にも努めている。</p> <p>巡回指導の時以外にも、よく日頃の生活の中で様々な相談を受け、子どもがガスを吸ってラリッているとか、プチ家出をして帰ってこないためどうしたら良いだろうかなどである。また、コンビニの店主さんから店の前で高校生などが集まっているので来て欲しいとの連絡を受け出向くことが度々あり、知っている子であれば声を掛けられるが、知らない子であれば交番へ連</p>

	<p>絡し警察官の協力を得る。様々な事があり、地域においてそれなりの活動を行っているとの自負がある。</p> <p>それから、今、ニートの自立支援ということで市でも頑張っているが、自分の足元でニートやフリーターと言われる子どもたちを何人も見ており、親御さんからの相談を受けることがある。そのような時は、青少年自立支援センターを紹介しているが、行政への入り口をしんどいと思っている人が中にはいる。そういう人たちに巡回指導員が行政との橋渡しを行う役目をいただければ違ってくるのではと考える。いかがか。提案である。</p>
佐藤会長	<p>センターの存在を知らないとか、行政が行っている事業に気付いていない方がいると思う。また、警察まではとか、あるいは学校の担任にはちょっと考える方もいると思う。松本委員を始め様々なチャンネルを数多く揃えておいた方が、行政への関わりをためらう方には良いと思う。行政としても、それはすぐ実行できるように検討していく。</p>
佐藤会長	<p>その他質疑、意見はないか。</p>
佐藤会長	<p>それでは、「議事（２）・「(仮称) うつのみや子どもプラン」策定にあたっての「第２次宇都宮市青少年健全育成計画」の推進体制について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より説明)</p>
鎌倉委員	<p>趣旨は分かったので、推進協議会を設置することについては理解した。ただ、危惧するのは、対象が幅広い計画を検討するのだから、大変難しい作業が控えていると思う。基本的にはこうした計画を作成することについては賛成であるので、スムーズに意見をまとめられるよう対策をとって欲しい。</p>
事務局(増淵課長)	<p>今回取り組む「(仮称) うつのみや子どもプラン」については、子どもという視点で、非常に幅広く関係してくる計画である。４つの計画を１つにするということで、幅も広いが奥行きもあり、施策も多岐にわたる。市民から見て子どもに関する施策が分かりやすく、充実した内容となるよう、推進協議会で意見をいただきながら取り組んでいきたい。</p>
佐藤会長	<p>大きく１つに括って、うまく機能させれば、ばらばらであったものが連携を取れることになる。きめ細かな対応を行い、最大の効果が上がるよう検討を行っていきたい。</p>

櫻井委員	<p>計画の名称は仮称であるが、20歳を過ぎた者も「子ども」で良いのか。計画の名称も推進協議会の中で慎重に検討してもらいたい。「うつのみや子どもプラン」という名称だと、20歳未満が対象と受け止められる。</p>
佐藤会長	<p>計画の名称あるいは内容についても、気付いた点があったら、事務局に連絡をいただきたい。皆さんの意見を頂戴し、少しでも良い計画に仕上げたい。</p>
佐藤会長	<p>その他質疑、意見はないか。</p>
佐藤会長	<p>それでは、「宇都宮市内における少年非行情勢について」の説明をお願いします。</p>
幹事（中央警察署 菅原課長）	<p>（中央警察署の生活安全課より説明）</p>
佐藤会長	<p>意見質問等あるか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
佐藤会長	<p>それでは、以上で予定していた議題を終了する。 幹事から何かあるか。 事務局から何かあるか。</p> <p>それでは以上を持ちまして、平成20年度第1回宇都宮市青少年問題協議会を終了する。 事務局には、この協議会での意見等を今後の施策の推進に反映されるようお願いする。 今後とも青少年の問題についての審議をよろしくお願いしたい。</p>
事務局(増淵課長)	<p>会議次第「5 閉会」</p>